

主 出 来 事

2015年7～9月

	三重・愛知	全国・海外
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●鈴木英敬三重県知事などミッション団が欧州(伊、仏、英)を訪問。ミラノ国際博覧会でのPRや、産業連携に向けた覚書締結などを実施。(7/1～8) ●三重県が、大規模自然災害に対する脆弱性を評価し、事前に的確な取組を実施していくため、「三重県国土強靱化地域計画」を策定。(7/17) ●愛知県が外国人旅行者に向けて、公衆無線LANスポットを可視化したマップや観光情報を提供するポータルサイト「Aichi Free Wi-Fi」を開設。(7/31) 	<ul style="list-style-type: none"> ●社員が業務として行った発明に対し、特許を取る権利を「会社のもの」とすることができる改正特許法が成立。(7/3) ●EUのユーロ圏19か国が緊急首脳会議において、ギリシャへの金融支援再開を条件付きで合意。ギリシャのユーロ圏離脱は回避へ。(7/13) ●国際オリンピック委員会(IOC)が、2022年の冬季オリンピック・パラリンピック開催都市として中国・北京を選出。史上初の夏冬五輪開催都市に。(7/31)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●鈴鹿市と鈴鹿医療科学大学、鈴鹿ロボケアセンターが「鈴鹿市福祉ロボット推進事業に関する協定」を締結。(8/6) ●愛知県が国立長寿医療研究センター(大府市)に、「あいちサービスロボット実用化支援センター」を開設。(8/18) ●伊勢志摩サミット三重県民会議が、サミット関係者の宿泊先を安定的・効率的に確保するため、「伊勢志摩サミット宿泊予約センター」を開設。(8/24) 	<ul style="list-style-type: none"> ●九州電力が、川内原子力発電所1号機を再稼働。新規規制基準の導入後初めての再稼働で、国内の原発が稼働するのは約2年ぶり。(8/11) ●中国人民銀行(中央銀行)が人民元の対ドル為替レートの「基準値」について、算出方法を変更。人民元の対ドル相場を実質的に切り下げ。(8/11) ●中国・天津において、化学物質を保管する倉庫で火災が起き、消火作業中に大規模な爆発が発生。死者・行方不明者はあわせて173人に。(8/12)
9月	<p>フォーカス</p> <ul style="list-style-type: none"> ●愛知県が民間水素供給事業者の協力のもと、県庁西庁舎駐車場において、燃料電池自動車向け移動式水素ステーションの運用を開始。(9/10) ●三重県が「(仮称)都市計画道路 鈴鹿亀山道路」について、起点・終点や設計速度、ルート帯などの概略計画を決定したと発表。(9/16) ●三重県が大都市部在住の若者などを対象に、県内へのU・ターンを促すPR事業の1つとして、プロモーションサイト「つづきは三重で」を公開。(9/26) 	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバー制度について、預金口座への付番や特定健診・保健指導での利用など、2018年からの活用範囲拡大を定めた改正法が成立。(9/3) ●派遣受け入れの期間制限を見直した改正労働者派遣法が成立。企業は実質的に、3年を超えて派遣を受け入れることが可能に。(9/11) ●安倍政権の最重要課題として位置づけられていた安全保障関連法が成立。集団的自衛権の行使を認める内容に。(9/19)

2015年10～12月の予定

	三重・愛知	全国・海外
10月 ～ 12月	<ul style="list-style-type: none"> ●専門高校などの生徒の学習成果を総合的に発表する「全国産業教育フェア」について、第25回大会が三重県で開催。(10/31、11/1) ●三菱地所が名駅エリアで建て替えを進めている高層ビル「大名古屋ビルヂング」が竣工。(10月)集客ゾーンから順次開業。(11月) ●日本郵便が名駅エリアで建設している高層ビル「JPタワー名古屋」が竣工。(11月)オフィステナントの入居開始。(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●10月5日時点の住民票をもとに、各住民へマイナンバー(個人番号)を通知。あわせて、「個人番号カード交付申請書」についても郵送。(10～11月) ●日本郵政グループ3社(日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険)が東京証券取引所に上場。時価総額は3社で13兆円を超える見通し。(11/4) ●宇宙航空研究開発機構(JAXA)が金星探査機「あかつき」について、2010年12月に失敗した金星周回軌道への投入を再び実施。(12/7)

フォーカス

「(仮称)都市計画道路 鈴鹿亀山道路」の概略計画が決定

9月16日、三重県が、東名阪自動車道や新名神高速道路と鈴鹿市街地を結ぶ道路として計画している「(仮称)都市計画道路 鈴鹿亀山道路」について、起点・終点や設計速度、ルート帯などの概略計画が決定したことを発表しました。

区間は鈴鹿市・北勢バイパス付近から亀山市・亀山ジャンクション付近の約10kmで、具体的な構想ルート帯は市街地との直結ではなく、生活環境の保全を重視し、周辺道路と連携して経済的に課題解決を図る「市街地北部ルート」に決定しました。県では、今後事業を進めるにあたって、インターチェンジの配置、自然環境、重要な史跡及び景観などへの配慮に努める方針です。